



令和2年4月28日

保護者 様

倉敷市教育委員会

5月7日（木）からの倉敷市立学校の臨時休業について

平素より、本市の教育活動に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

本市におきましては、政府の「緊急事態宣言」を受け、倉敷市立学校園について4月20日（月）から5月6日（水）まで臨時休業としておりましたが、このたび、4月28日（火）の倉敷市新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、5月31日（日）までの臨時休業延長が決定しましたので、御理解の上、御対応くださいますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日々状況が変化しているため、今後の状況に合わせ対応を見直す場合があることを申し添えます。

記

- 1 期 日 5月7日（木）～5月31日（日） 臨時休業
 登校日（別途お知らせします）

- 2 内 容
 - ・ 感染症対策による臨時休業
 - ・ 部活動はありません。
 - ・ 6月1日（月）以降については、倉敷市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の方針を踏まえ、授業再開について検討していきたいと考えています。

- 3 その他
 - ・ この度の臨時休業は、緊急事態宣言の下での措置です。不要不急の外出はさけるようお子さんに指導ください。
 - ・ 休業中は、規則正しい生活を送ることができるよう请您にしてください。
 - ・ お子さんに発熱等の風邪症状がみられる場合は、登校日の有無にかかわらず学校へ連絡してください。
 - ・ 学校では、全ての教職員が健康観察を引き続き行い、勤務時間中マスクの着用等、感染予防を徹底していますので、御理解をお願いします。